

令和3年度 水質検査結果

令和3年度の水質検査結果は下表（平均値）のとおり、すべて法令で定められた水質基準値に適合しております。

(注2)

項 目 名	基 準 値 注1	浄水場 出口水	仙南広域 水道受水	押 分	寺 島	矢野目	平 等	志 賀	館 下	中央 四丁目
一般細菌	100個以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大腸菌 (<i>E. coli</i>)	不検出	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
カドミウム及びその化合物	0.003mg/L以下	<0.0003	<0.0003			<0.0003				
水銀及びその化合物	0.0005mg/L以下	<0.00005	<0.00005			<0.00005				
セレン及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001			<0.001				
鉛及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
ヒ素及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001			<0.001				
六価クロム化合物	0.02mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	0.84	0.20	0.41	0.42	0.43	0.40	0.43	0.48	0.47
フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下	0.09	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
ホウ素及びその化合物	1.0mg/L以下	0.09	<0.01			<0.01				
四塩化炭素	0.002mg/L以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
ジクロロメタン	0.02mg/L以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
トリクロロエチレン	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
ベンゼン	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
塩素酸	0.6mg/L以下	0.11	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06
クロロ酢酸	0.02mg/L以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
クロロホルム	0.06mg/L以下	0.008	0.005	0.006	0.010	0.009	0.007	0.015	0.008	0.008
ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	<0.003	0.004	0.004	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	0.003	<0.003
ジブロモクロロメタン	0.1mg/L以下	0.002	<0.001	<0.001	0.001	0.001	<0.001	0.002	0.001	0.001
臭素酸	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
縫トリハロメタン	0.1mg/L以下	0.016	0.008	0.010	0.016	0.015	0.011	0.023	0.013	0.013
トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	<0.003	0.005	0.006	0.007	0.007	0.005	0.008	0.006	0.006
ブロモジクロロメタン	0.03mg/L以下	0.005	0.003	0.003	0.005	0.005	0.004	0.006	0.004	0.004
ブロモホルム	0.09mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
亜鉛及びその化合物	1.0mg/L以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.08
アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
鉄及びその化合物	0.3mg/L以下	<0.01	<0.01	<0.01	0.02	<0.01	<0.01	0.05	<0.01	<0.01
銅及びその化合物	1.0mg/L以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下	23.4	5.6	9.0	10.1	9.4	9.8	10.0	10.6	10.7
マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
塩化物イオン	200mg/L以下	16.6	6.0	8.6	8.5	8.7	8.6	9.1	9.4	9.4
カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300mg/L以下	49	22	29	31	30	30	33	32	32
蒸発残留物	500mg/L以下	143	50			74				
陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	<0.02	<0.02			<0.02				
ジェオスミン	0.00001mg/L以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	0.000001	<0.000001	<0.000001
非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	<0.005	<0.005			<0.005				
フェノール類	0.005mg/L以下	<0.0005	<0.0005			<0.0005				
有機物質(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L以下	0.8	0.5	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6
pH値	5.8以上8.6以下	7.58	7.10	7.26	7.32	7.29	7.31	7.71	7.37	7.33
味	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
臭気	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
色度	5度以下	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1
濁度	2度以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
残留塩素	0.1mg/L以上	0.5	0.4	0.4	0.3	0.3	0.4	0.3	0.4	0.4

安全で・きれいな・おいしい水を！

令和3年度 水質管理目標設定項目検査結果

水質管理目標設定項目は、毒性の評価値が暫定的であることから、水質管理において留意する項目です。検査の義務はありませんが、水質管理上注意喚起すべき項目について1年に1回の頻度で検査を実施しております。

採水年月日 令和3年6月8日

No.	検 査 項 目	目 標 値 注1	玉崎浄水場（ろ過水） 注2
1	アンチモン及びその化合物	アンチモンの量に関して、0.02mg/L 以下	< 0.001
2	ウラン及びその化合物	ウランの量に関して、0.002mg/L 以下（暫定）	< 0.0001
3	ニッケル及びその化合物	ニッケルの量に関して、0.02mg/L 以下	< 0.001
4	1,2-ジクロロエタン	0.004mg/L 以下	< 0.0002
5	トルエン	0.4mg/L 以下	< 0.005
6	フタル酸ジ（2-エチルヘキシル）	0.08mg/L 以下	< 0.008
7	亜塩素酸	0.6mg/L 以下	< 0.06
8	二酸化塩素	0.6mg/L 以下	< 0.06
9	ジクロロアセトニトリル	0.01mg/L 以下（暫定）	< 0.001
10	泡水クロラール	0.02mg/L 以下（暫定）	< 0.002
11	農薬類（114項目）	検出値と目標値の比の和として、1 以下	結果は別表のとおり
12	残留塩素	1mg/L 以下	0.6
13	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	10mg/L 以上 100mg/L 以下	47
14	マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.01mg/L 以下	< 0.001
15	遊離炭酸	20mg/L 以下	6
16	1,1,1-トリクロロエタン	0.3mg/L 以下	< 0.0005
17	メチル-tert-ブチルエーテル	0.02mg/L 以下	< 0.002
18	有機物等（過マンガン酸カリウム消費量）	3mg/L 以下	0.6
19	臭気強度（TON）	3以下	< 1
20	蒸発残留物	30mg/L 以上 200mg/L 以下	116
21	濁度	1 度以下	< 0.1
22	pH値	7.5 程度	7.0
23	腐食性(ランゲリア指数)	-1 程度以上とし、極力 0 に近づける	- 2.0
24	従属栄養細菌	1 mLの検水で形成される集落数が 2,000 以下（暫定）	0
25	1,1-ジクロロエチレン	0.1mg/L 以下	< 0.01
26	アルミニウム及びその化合物	0.1mg/L 以下	< 0.02
27	ペルフルオロオクタンスルホン酸（PFOS） 及びペルフルオロオktan酸（PFOA）	PFOS及びPFOAの量の和として 0.00005mg/L以下（暫定）	< 0.000005

ペルフルオロオクタンスルホン酸（PFOS）及びペルフルオロオktan酸（PFOA）は、有機フッ素化合物の一種です。
令和2年度から国際的な規制に関する動き等を踏まえ、水質管理目標設定項目に追加されました。

別表 農薬類(114項目)

No.	項 目	目標値 ^{注1} (mg/L)	玉崎浄水場 ^{注2} (ろ過水)
1	1,3-ジクロロプロベン(D-D)	0.05	< 0.0005
2	2,2-DPA(ダラボン)	0.08	< 0.002
3	2,4-D(2,4-PA)	0.02	< 0.0002
4	EPN	0.004	< 0.00005
5	MCPA	0.005	< 0.0005
6	アシュラム	0.9	< 0.009
7	アセフェート	0.006	< 0.0005
8	アトラジン	0.01	< 0.0001
9	アニコホス	0.003	< 0.00005
10	アミトラズ	0.006	< 0.0006
11	アラクロール	0.03	< 0.0003
12	イソキサチオン	0.005	< 0.00005
13	イソフェンホス	0.001	< 0.00003
14	イソプロカルブ(MIPC)	0.01	< 0.0001
15	イソプロチオラン(IPT)	0.3	< 0.003
16	イプロベンホス(IBP)	0.09	< 0.0009
17	イミノクタジン	0.006	< 0.004
18	インダノファン	0.009	< 0.0009
19	エスプロカルブ	0.03	< 0.0003
20	エトフェンブロックス	0.08	< 0.0008
21	エンドスルファン(ベンゾエビン)	0.01	< 0.0001
22	オキサジクロメホン	0.02	< 0.0002
23	オキシ銅	0.03	< 0.0003
24	オリサストロビン	0.1	< 0.0006
25	カズサホス	0.0006	< 0.000006
26	カフェンストール	0.008	< 0.00008
27	カルタップ	0.08	< 0.0008
28	カルバリル(NAC)	0.02	< 0.0002
29	カルボフラン	0.0003	< 0.000003
30	キノクラミン(ACN)	0.005	< 0.00005
31	キャプタン	0.3	< 0.03
32	クミルロン	0.03	< 0.0003
33	グリホサート	2	< 0.02
34	グリホシネート	0.02	< 0.0005
35	クロメブロップ	0.02	< 0.0002
36	クロルニトロフェン(CNP)	0.0001	< 0.0001
37	クロルピリホス	0.003	< 0.00005
38	クロロタロニル(TPN)	0.05	< 0.0005
39	シアナジン	0.001	< 0.00005
40	シアノホス(CYAP)	0.003	< 0.00003
41	ジウロン(DCMU)	0.02	< 0.0002
42	ジクロベニル(DBN)	0.03	< 0.0003
43	ジクロルボス(DDVP)	0.008	< 0.00008
44	ジクワット	0.01	< 0.001
45	ジスルホトン(エチルチオメトン)	0.004	< 0.00004
46	ジチオカルバメート系農薬	0.005	< 0.0005
47	ジチオビル	0.009	< 0.00009
48	シハロホップブチル	0.006	< 0.00006
49	シマジン(CAT)	0.003	< 0.00003
50	ジメタメトリン	0.02	< 0.0002
51	ジメトエート	0.05	< 0.0005
52	シメトリン	0.03	< 0.0003
53	ダイアジノン	0.003	< 0.00003
54	ダイムロン	0.8	< 0.008
55	ダゾメット、メタム(カーバム)及び メチルイソチオシアネート	0.01	< 0.001
56	チアジニル	0.1	< 0.001
57	チウラム	0.02	< 0.0002
58	チオジカルブ	0.08	< 0.0008
59	チオファネートメチル	0.3	< 0.003
60	チオベンカルブ	0.02	< 0.0002

No.	項 目	目標値 ^{注1} (mg/L)	玉崎浄水場 ^{注2} (ろ過水)
61	テフリルトリオン	0.002	< 0.00002
62	テルブカルブ(MBPMC)	0.02	< 0.0002
63	トリクロビル	0.006	< 0.00006
64	トリクロルホン(DEP)	0.005	< 0.0001
65	トリシクラゾール	0.1	< 0.001
66	トリフルラリン	0.06	< 0.0006
67	ナプロバミド	0.03	< 0.0003
68	パラコート	0.005	< 0.0005
69	ビペロホス	0.0009	< 0.00005
70	ピラクロニル	0.01	< 0.0001
71	ピラソキシフェン	0.004	< 0.00004
72	ピラソリネート(ピラソレート)	0.02	< 0.0002
73	ピリダフェンチオン	0.002	< 0.00005
74	ピリプチカルブ	0.02	< 0.0002
75	ピロキロン	0.05	< 0.0005
76	フィブロニル	0.0005	< 0.000005
77	フェニトロチオン(MEP)	0.01	< 0.0001
78	フェノブカルブ(BPMC)	0.03	< 0.0003
79	フェリムゾン	0.05	< 0.0005
80	フェンチオン(MPP)	0.006	< 0.00006
81	フェントエート(PAP)	0.007	< 0.00007
82	フェントラザミド	0.01	< 0.0001
83	フサライド	0.1	< 0.001
84	ブタクロール	0.03	< 0.0003
85	ブタミホス	0.02	< 0.0002
86	ブプロフェジン	0.02	< 0.0002
87	フルアジナム	0.03	< 0.0003
88	プレチラクロール	0.05	< 0.0005
89	プロシミドン	0.09	< 0.0009
90	プロチオホス	0.007	< 0.0004
91	プロビコナゾール	0.05	< 0.0005
92	プロビザミド	0.05	< 0.0005
93	プロベナゾール	0.03	< 0.0003
94	プロモブチド	0.1	< 0.001
95	ペノミル	0.02	< 0.0002
96	ベンシクロン	0.1	< 0.001
97	ベンソビシクロン	0.09	< 0.0003
98	ベンソフェナップ	0.005	< 0.00005
99	ベンタゾン	0.2	< 0.002
100	ペンディメタリン	0.3	< 0.003
101	ベンフラカルブ	0.02	< 0.0002
102	ベンフルラリン(バスロジン)	0.01	< 0.0001
103	ベンフレセート	0.07	< 0.0007
104	ホスチアセート	0.003	< 0.00003
105	マラチオン(マラソン)	0.7	< 0.007
106	メコブロップ(MCPP)	0.05	< 0.0005
107	メソミル	0.03	< 0.0003
108	メタラキシル	0.2	< 0.002
109	メチダチオン(DMTP)	0.004	< 0.00004
110	メトミノストロビン	0.04	< 0.0004
111	メトリブジン	0.03	< 0.0003
112	メフェナセート	0.02	< 0.0002
113	メブロニル	0.1	< 0.001
114	モリネート	0.005	< 0.00005
D I (検出指標値)		1	0

農薬類は、下記の式で評価されます。
各農薬の検出値をそれぞれの目標値で除した値を合計して、その合計値が1を超えないことを確認します。

$$D I = \sum (Dvi / Gvi)$$

D I : 検出指標値、Dvi : 農薬iの検出値、Gvi : 農薬iの目標値

注1 単位：mg/Lは、1リットルの中に含まれる対象物質のミリグラム数を表します。

注2 結果表中の不等号記号「<」で表記されている数値は、測定値が定量下限値未満を示します。定量下限値とは、その分析法又は測定精度において、正確に定量できる最小値のことで、検査結果で定量下限は信頼できる分析値の最小量を下回った時に「未満(<定量下限値)」と記されます。